



ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度)

～上五島高校を応援してください！！～



1 ながさきの学校応援寄附金

- ・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

寄付者

寄附

上五島高校

昭和27年(1952年)開校

- ・奈良尾分校 (昭和40年)開校
- ・若松分校

寄附の活用



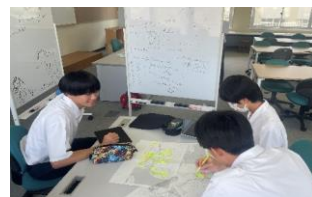
離島という制約を乗り越え、「上高」の活性化を図ることにより、「新上五島町」の活性化につなげます。

■生徒の自発的取組を支援する事業(離島の課題を探究)

- ・先進校・研究機関等への生徒派遣(リーダー育成)
- ・専門講師の招聘(講演会・探究活動等)

■部活動活性化事業

- ・トレーニングマシンの整備
- ・野球部の用具等の購入
- ・吹奏楽部の楽器購入・修理
- ・写真部のカメラ等購入 など



■その他本校の特色ある教育活動に要する経費

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

- ・[「ながさきの学校応援寄附金」](#)をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

- ☐ 「ながさきの学校応援寄附金」に関すること
県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314
アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

- ☐ 個人版ふるさと納税の制度に関すること
県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212
アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。